

授業科目「国際研究実習Ⅰ」「国際研究実習Ⅱ」の開設について

科目名：「国際研究実習Ⅰ」「国際研究実習Ⅱ」（補記：各コースにおける修了要件上、「選択科目」の単位として算入される。）

担当：各指導教員 / 単位：各2単位 / 期別：通期・集中

対象年次：博士前期課程1～2年次（「国際研究実習Ⅰ」）

博士後期課程1～3年次（「国際研究実習Ⅱ」）

授業概要：国際会議での講演、大学や研究所など海外研究機関における共同研究活動等、海外での研究実習を通して、国際的な研究活動を進める能力を養うことを目的とする特別実習である。

備考：想定される実習の形態は、海外において行う、国際会議での発表や共同研究などとする。ただし、外国人留学生が、自身の出身国で行う活動は原則として対象外とする。総実習時間は、海外実習の準備、帰国後の報告の時間を含めて、60時間以上とする。このうち、現地での実習時間は原則40時間以上とする。これには、複数回の渡航による実習時間を積算しても構わない。実習希望学生は、事前に指導教員と相談し、その了承を得たうえで実習を行う。

この度、上記の科目が開設され、「授業概要」「備考」欄に記載されている類の研究実習活動(平成26年10月以降に開始する活動が対象)に対して、単位認定申請が行えることになりました。単位認定申請を希望する学生は、以下の手続きに従って、申請してください。所定の提出書類をもとに、指導教員等が行う単位認定審査の結果、単位認定に値する内容と認められた場合は、「国際研究実習Ⅰ」「国際研究実習Ⅱ」の単位が付与されることになります。

単位認定手続きについて

- ① 各学生は、指導教員からの渡航前の事前指導に従って、渡航のために必要な準備を行う。
- ② 海外実習中は、必要な場合には、指導教員と連絡をとり、指導を受ける。
- ③ 帰国後、原則1ヶ月以内に指導教員に対し、別紙1の「国際研究実習Ⅰ」「国際研究実習Ⅱ」報告書（学生作成用）並びに関係書類を提出する。指導教員の承認を得る。なお、修了年次生の実習報告書については、春期修了予定者については8月上旬まで、秋期修了予定者については、2月上旬までにそれぞれ指導教員宛に提出するものとする。

関係書類：以下の書類のうち該当するもののみ

- パスポートの出入国記録の写し
- 国際会議プログラムの写し
- 共同実験実施計画書・実施明細書の写しなど

補記

「国際研究実習Ⅰ」「国際研究実習Ⅱ」報告書の様式は、以下の方法で入手してください。

- ① 理学部学務係窓口にて書面で入手する。
- ② 下記URLの千葉大学大学院理学研究科ホームページから、Excelデータにてダウンロードする。

(<http://www.s.chiba-u.ac.jp/SchoolLife/graduate/index.html>)